

〈資料 1〉

令和 2 年度

第 1 回宇治市小中一貫教育推進協議会 資料

令和 2 年 7 月 1 6 日（木） 1 8 時 0 0 分～
宇治市生涯学習センター 1 F 第 2 ホール

目 次

1	宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿	…	1
2	宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項	…	2
3	宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領	…	4
4	令和元年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要	…	6
5	令和元年度小中一貫教育の取組到達状況	…	7
6	令和2年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)	…	8
7	令和2年度小中一貫教育の到達目標	…	9
8	効果のある宇治市方式を進めるアクションプラン	…	10
9	令和2年度「中学校ブロックジョイントプラン」構想図	…	11
10	令和元年度「宇治市小中一貫教育についてのアンケート」報告書概要版	…	23

宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿（令和2年度）

	氏 名	所 属 等
学識経験者	榊原 禎宏	京都教育大学教授
保護者	瀧尻 将都	宇治市連合育友会会長 大久保小学校育友会
保護者	朝倉 亨	宇治市連合育友会副会長 笠取第二小学校育友会
地域関係団体	薮 正永	宇治黄檗学園青少年健全育成協議会会長
	井戸本道衛	南小倉小学校区青少年健全育成協議会会長
学校評議員	内田 徹	笠取小学校・木幡中学校 学校評議員
学校関係者	海老瀬正純	宇治市校長会会長 菟道小学校校長
	市橋 公也	宇治市小学校長会会長 宇治黄檗学園 宇治小学校・黄檗中学校校長
	丸尾 章弘	西小倉中学校ブロックラーニングコーディネーター 南小倉小学校教諭

事 務 局	宇治市教育委員会教育部 教育部長 教育部副部長 教育支援センター長 教育総務課長 学校管理課長 生涯学習課長 教育支援課長 学校教育課長 学校教育課副課長 学校教育課教育指導係長
-------	---

宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項

(目的及び設置)

第1条 「NEXUSプラン」に示された小中一貫教育を総合的に推進するため、小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 協議会は、次の各号に規定する事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 小中一貫教育の学校運営に関すること。
- (2) 小中一貫教育の教育課程や指導体制に関すること。
- (3) 小中一貫教育に係る施設・環境整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育の研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫教育に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に規定する者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宇治市立小学校及び中学校に在学する児童及び生徒の保護者
- (3) 地域関係諸団体代表者
- (4) 宇治市立小学校及び中学校関係者
- (5) その他教育長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(専門部会)

第7条 協議会は、必要に応じて専門部会を設置し、必要とする事項について調査、研究等を行わせることができる。

2 専門部会に部会長を置く。部会長は、会長が指名する。

3 専門部会の構成員は、部会長の推薦により、会長が指名する。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育部教育支援センター学校教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要項は、平成20年4月4日から施行する。

2 この要項の施行後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

1 この要項は、平成23年6月1日から施行する。

2 平成23年度における最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

1 この要項は、平成26年6月1日から施行する。

2 委嘱後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇治市小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開催会議の事前公表)

第2条 協議会は会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備えるとともに市のホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

(会議の公開)

第3条 会議の公開は傍聴を認めることにより行うものとする。

(傍聴席の区分)

第4条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の定員)

第5条 一般席の定員は、会場のスペースにより5名から20名程度とし、先着順とする。

(傍聴の手続き)

第6条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催予定時刻の10分前までに、会議場の傍聴人受付において、氏名及び住所を傍聴受付票に記入し、事務局の指示に従い入場しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他の危険なものを携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類を携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 酒気を帯びていると認められる者
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑をおよぼすと認められるものを携帯している者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑または騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食または喫煙をしないこと。
- (5) 会長の許可なく、会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) 携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (7) その他会議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。

(会長の指示)

第9条 傍聴人は、全て会長の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議資料の提供)

第12条 協議会は、会議資料（宇治市情報公開条例（平成17年宇治市条例第4号）第6条各号の規定に該当する情報（以下「非公開情報」という。）が記録されている部分を除く）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

(会議の非公開)

第13条 協議会は、以下の各号に該当する場合は、非公開とする理由を明らかにしたうえで、委員の過半数の賛同を得て、非公開とすることができる。

(1) 非公開情報に関し、協議等をする場合。

(2) 会議を公開することにより、公正、円滑な協議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

2 会議の協議事項に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、協議を分割して行うことができると認められるときは、非公開の事項に係る部分を除いて公開するものとする。

(会議録の公開)

第14条 協議会は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。

(その他必要な事項)

第15条 この要領に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成20年4月4日から施行する。

令和元年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要

○ 協議会の活動

小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行い、取組内容の点検確認とともに改善について意見の交換等を行う。

○ 第1回〔7月12日(金)〕

- 1 委嘱状交付
- 2 会長・副会長の選出
- 3 報告及び協議事項
 - (1) 平成30年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要報告
 - (2) 平成30年度小中一貫教育の到達状況報告
 - (3) 令和元年度の推進協議会の活動について(案)
 - (4) 中学校ブロックを単位とした取組について
 - ・令和元年度の到達目標
 - ・各中学校ブロックジョイントプラン
 - (5) 小中一貫教育に係る意識調査(「小中一貫教育についてのアンケート」)

○ 取組視察(2学期)

日 付	視察校 [中学校ブロック]	視察委員
10月28日(月)	北宇治中学校(北宇治中学校ブロック)	榊原会長 雪浦委員
11月6日(水)	木幡中学校(木幡中学校ブロック)	榊原会長 井戸本委員 原田委員
11月14日(木)	南宇治中学校(南宇治中学校ブロック)	榊原会長 山田委員
12月14日(土)	宇治中学校(宇治中学校ブロック)	薮副会長 青木委員 内田委員 瀬野委員

※4 中学校ブロックの取組視察を実施

※委員の視察時に、視察ブロック関係者と意見交流や協議を実施
[学校関係者の委員視察時を除く]

○ 第2回〔1月22日(水)〕

- 1 報告及び協議事項
 - (1) 小中一貫教育についてのアンケート結果報告
- 2 説明・報告「西小倉地域の小中一貫教育」について
 - ①教育について 目指すべき教育
 - ②学校施設関係
 - ③地域・保護者との連携

○ 第3回〔2月20日(木)〕

- 1 報告及び協議事項
 - (1) 令和元年度小中一貫教育の取組状況 報告
 - ・全体報告
 - ・ブロック取組報告(宇治中ブロック 黄檗中ブロック 南宇治中ブロック)
 - (2) 宇治市小中一貫教育推進協議会の活動 報告協議
 - ・協議会の開催
 - ・委員による中学校ブロックの取組視察
 - (3) 次年度に向けて

令和元年度小中一貫教育の取組到達状況

(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

系統的・継続的な学習指導においては、児童生徒の学力向上に資するため、ラーニングコーディネーターが要となり、学力向上に向けた研究および研修の企画、「全国学力・学習状況調査」や「京都府学力診断テスト」の結果分析によるブロック及び各校の課題を明確化し、新たな学力対策の推進等、基礎学力定着に着目した取組を進めてきた。

系統的・継続的な生徒指導の充実においては、中学校ブロック内の連携体制の再編により情報共有の方策を工夫・充実させ、地域や関係機関との連携を図り、9年間を見通した生徒指導に取り組んだ。

(2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

ジョイントプランに基づき、各ブロックで培ってきた取組を基盤に、特色ある教育活動を展開した。

小小、小中学校間での教員連携についての取組では、中学校ブロックの「めざす子ども像」の育成に向けた研修、新学習指導要領に対応する評価や授業づくりの研修など各中学校ブロックの課題克服に向けた取組を進めた。

また、中学校ブロックで学習・生活習慣などのルールを統一したり、中学への進学への不安を軽減する取組を進めた。

「宇治学」副読本については、小学3年生から中学3年生（9年生）に導入され、積極的な活用が進められた。同時に改訂を開始した。

(3) 家庭や地域との連携

小中一貫教育の取組が、家庭や地域に「見える取組」となるよう、広報誌の発行や掲示、各学校のホームページの活用による情報の発信を進めた。

児童生徒が主体的に家庭学習に取り組める環境の構築に向けて、学校と家庭が連携・協力し、学習習慣定着の取組を進めた。

(4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善

ラーニングコーディネーターを要とした推進体制を基盤に、中学校ブロック教職員の協働による取組を通して、めざす子ども像や学力観について理解を深め共有し、学力向上に向けた教育活動の充実を進めた。

参観・論議の視点を明確にした授業研究会を柱とした合同研修会を実施するなど、小中一貫教育の推進充実に向けた取組を進め改善を図った。

令和 2 年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)

1 協議会の活動について

小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行い、取組内容の点検確認とともに改善点について意見の交換等を行う。

2 今年度の活動計画について

(1) 年 2 回の協議会開催

交流・協議による進行管理

- ① 第 1 回協議会 7 月 16 日 (木)
- ② 第 2 回協議会 2 月～3 月開催予定 [年度末進行管理]

※ 本協議会は必要に応じて会長が招集する。(本協議会設置要項第 6 条)

(2) 中学校ブロックの特色ある取組の視察

学校現場の取組視察による進行管理

中学校ブロックの取組を視察し、その後現地にて交流・協議を行う。

- ・視察受け入れ可能な取組を委員が選択し参加する。(2 学期の予定)
- ・学校と小中一貫教育推進協議会委員の交流・協議の場をもつ。
(管理職や小中一貫教育コーディネーター等に対応を依頼する。)

※ 事前に、中学校ブロックの特色ある取組(合同研修会・合同発表会等、小・中学校や地域が合同で行う取組)ならびに各小・中学校が実施する授業参観やオープンスクールなどの情報提供を行い、協議会委員参観の依頼を行う。

(3) プロジェクトチームの設置

必要事項の調査・研究

協議会の場でさらに深く調査、研究等を必要とする事項が生じた場合には、プロジェクトチームを設置する。

※ 平成 22 年度までは学校運営・教育課程・地域連携の 3 つの専門部会を設置

令和2年度小中一貫教育の到達目標

児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことにより、学力の充実・向上を図るとともに豊かな人間性や社会性をはぐくみ、「将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子ども」を育成する。本市、小中一貫教育は全面実施より9年目となる。本年度は、各中学校ブロックの「ジョイントプラン」を点検・評価の上に改善を図り、教職員が方向性を共有し一丸となって、小中一貫教育を進める。「学力向上対策」を柱に、各中学校ブロックの課題解決に向けた具体的で効果の見える実践を進める。

(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

中学校ブロックの児童生徒の学力定着・向上に資するため、ラーニングコーディネーターを取組推進の要に、各校の課題を明確にし、基礎学力定着に着目した系統的・継続的な学習指導を推進する。

新たな学力観についての合同研修や教職員の連携による指導体制の実施等、小中学校の教職員の連携・交流を推進し、教職員の意識や指導力の向上を図る。

生徒指導においては、各中学校ブロックにおける組織体制を活かし、多角的な視点での児童生徒理解を進め、丁寧できめ細やかな情報共有を行うとともに、地域や関係機関と連携した組織的かつ継続的な指導を進める。

(2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

ジョイントプランに基づき、特色ある教育活動の推進を引き続き展開する。

「いしずえ学習」を推進し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、家庭教育とも関連づけながら、学習習慣の定着、学習意欲の向上を図る。

「宇治学」については、「ふるさと宇治」をテーマに副読本を活用し、地域の特色を活かしたカリキュラムを学校間の関連性や系統性を持って作成し、児童生徒が探求的な学習を進められるよう展開する。

小学校間、小中学校間での交流や授業、行事など合同の取組により、児童生徒の人間関係を豊かにする取組を一層推進する。

(3) 家庭や地域との連携

小中一貫教育の取組が「見える取組」となるよう広報誌の発出や学校ホームページの活用など、適時性のある積極的な情報発信を工夫するとともに、家庭や地域社会と連携した取組の充実を図る。

義務教育9年間を通して家庭と連携し、生涯にわたって自ら学び続ける学習習慣の定着を図る。

学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に携わることができる地域教育ネットワークの構築を進める。

(4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善

校長間の連携の下に、ラーニングコーディネーターを要として、義務教育9年間の教育目標や課題を明確にした「ジョイントプラン」を策定し、教職員の協働による教育活動を展開する小中一貫教育を一層推進する。

とりわけ、学力の定着と充実・向上を柱とした小中一貫教育の推進・充実に向けた取組の改善を図り、各課題解決に向けて具体的な実践・研修に取り組む。

教育委員会と校長会との協働による新たな学力対策

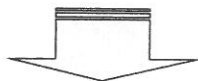
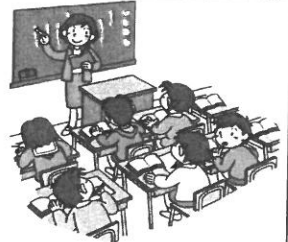
効果のある宇治市方式を進めるアクションプラン

宇治市教育委員会

宇治市校長会

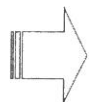
はじめに

- ◇本市では、学力の充実・向上を重点課題に位置付け、小中一貫教育を基盤に、児童生徒の学力の充実・向上に向けた様々な施策を推進してきました。
- ◇各学校においても、教育委員会の方針に基づき、学力の充実・向上を中核においた学校経営を進めてきたところです。
- ◇しかしながら、全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」と略記）や京都府学力診断テスト（以下、「府学テ」と略記）から推測される本市児童生徒の学力状況は、徐々に改善の兆しは見られるものの、総じて見ると市民や保護者の期待に添える水準に達していないのが実情です。
- ◇このような実情に鑑み、本市の学校教育に責務を有する教育委員会と、各学校の経営責任者である全ての校長で組織される校長会とが協働して、学力の充実・向上に向けた新たな取組を進めます。
- ◇取組の推進に当たっては、①教育委員会の施策や、各学校の実践を振り返る中で取組目標の焦点化を図ること、②焦点化した目標に向けた取組が、学力課題の多寡に関わらず、全ての小・中学校において進められること、③各学校の取組を、教育委員会が組織を挙げて全面的に支援していくことが肝要であると考えます。
- ◇この取組は、方針や目標レベルに留まることなく、各教室における日々の教育活動の中で具現化されることが「鍵」となります。
- ◇本市の実態に基づき、長年に亘る教育実践を基盤として、施策対効果を意識した『効果のある宇治市方式の取組を進めるアクションプラン』を策定し、本市の次代を担う児童生徒の生涯にわたる学習の基盤となる学力の充実・向上を図っていきます。



新たな学力対策のポイント

- ① 取組目標の焦点化
- ② 全ての学校における取組
- ③ オール市教委としての支援



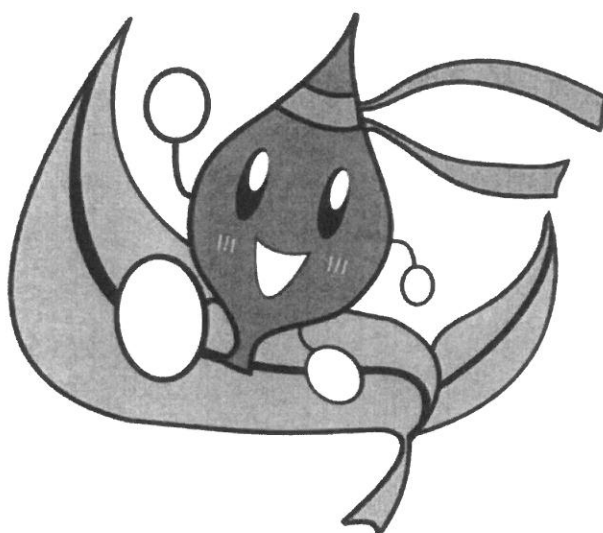
各教室における
日々の教育実践

※ アクションプランは、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルで年次的に進行管理していきます。目標を焦点化した取組であるため、本プランの後段には3年間を目途とした「ファースト・ステージ」の取組を示すこととします。

令和2年度

中学校ブロック毎 ジョイントプラン

構想図



宇治市教育の日シンボルキャラクター：ハチャ君

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1 宇治中学校ブロック | 6 南宇治中学校ブロック |
| 2 北宇治中学校ブロック | 7 広野中学校ブロック |
| 3 槇島中学校ブロック | 8 東宇治中学校ブロック |
| 4 西小倉中学校ブロック | 9 木幡中学校ブロック |
| 5 西宇治中学校ブロック | 10 黄檗中学校ブロック（施設一体型） |

令和2年4月

宇治市教育委員会

令和2年度 宇治中学校ブロックジョイントプラン 構想図

—宇治中・菟道小・菟道第二小—

教育目標・めざす子ども像

ブロック小中一貫教育目標

ふるさと宇治を愛し、未来を展望し、たくましく生きる児童生徒の育成

めざす児童生徒像

- ア とともに学び、考える児童生徒
- イ たくましく生きる児童生徒
- ウ 笑顔を大切にする児童生徒

本年度の目標・推進の方向性（重点）

今年度の重点

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善に取り組み、児童生徒の更なる学力向上に努める。
- (2) 人権教育部において、菟道小学校での同和問題に係る直接学習の参観等を通して、教職員の人権意識を高めることで、児童生徒の人権意識を向上させる。
- (3) 小学生が中学校の部活動を体験できる取組を継続していく。
- (4) 宇治中学校ブロックの全教職員が、各教科部の取組の進捗状況を共通理解するため、合同研修会終了の度に「合同研修会のまとめ」を発行し、職員会議等で各部からの報告を行う。
- (5) 保護者・地域へのより一層の啓発を図るため、小中一貫教育の取組について報道連絡をしたりホームページや学校だよりで紹介したりする。
- (6) 「中学校入学時の定期テスト等に対する児童の不安」の軽減に向けた取組を推進する。

本年度の取組

☆中学校ブロックにおける系統的・継続的な学習指導に関わって

- ・授業づくり部（国語・算数等）の9つの教科部会において、やましろ授業スタンダードを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を小・中学校教員が協働して進める。

☆生徒指導の充実に関わって

- ・各校児童生徒の様子の交流については、必要に応じてコーディネーター間で調整し、実施する。

☆中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開に関わって

- ・これまで行ってきた交流活動（クラブフェスティバル、駅伝合同練習、鼓隊クラブ・吹奏楽部合同練習）の内容を精査しながら、各校コーディネーター間で調整し、実施していく。

☆家庭・地域との連携に関わって

- ・小中一貫教育校だより（F U T T）や学校だより、ホームページ等を積極的に活用しながら小中一貫の取組を紹介する。
- ・児童生徒が主体的に家庭学習に取り組める環境の構築に向けた取組を進める。
- ・中学校教員が6年生保護者に対して「中学校準備講座」を開催したり、6年生児童に対して、中学校の「定期テスト」に対してどのように学習すればよいかを話をしたりする機会を設ける。
- ・中学校の学校だよりを6年生全員に配付し、中学校の様子をよく知ってもらうとともに、各小学校の学校だよりを中学校の掲示板上に掲示する。

☆推進体制

- ・小中一貫教育推進に係る企画と立案を行い、小中学校と協力して学習計画の円滑化と管理調整を行う。

令和2年度 北宇治中学校ブロックジョイントプラン 構想図

一北宇治中・小倉小・北小倉小一

教育目標・めざす子ども像

教育目標「学力の向上を目指し、多角的に小中の連携を進める」

- (めざす子ども像) ・ 自ら考え、自発的に表現できる子 (知)
- ・ 人と地域とのつながりの中で豊かな心を育て、他を大切にする子 (徳)
 - ・ 運動に親しむことにより、楽しく生活できる子 (体)

本年度の目標・推進の方向性 (重点)

- (1) 小中学校の教員が連携して学力の向上を図る。
 - ・ 学力向上のための方策を研究する(小中一貫の視点から、具体的方策を探り実践していく)
- (2) 学力部・授業部を中心に、小中一貫教育を推進する組織力を向上させる。
- (3) 保護者や地域住民などに、積極的に小中一貫教育の取組や成果等を発信する。

本年度の取組

☆中学校ブロックにおける系統的・継続的な学習指導に関わって

☆9年間を見通した学習指導を研究

①学力部各係会 (日常的活動)

- ・ 学力分析・家庭教育係、道德係、外国語 (英語) 係、特支・教相係 児童・生徒支援係

②授業部 (シーズンの活動)

☆生徒指導の充実に関わって

(特支・教相係) (児童・生徒支援係)

- ・ 対象児童、生徒に対する有効な方策やアプローチ方法を示していく。
- ・ 小学校、中学校それぞれの児童、生徒の実態交流をより細かく行い、一貫して連携を図っていく。

☆中学区ブロックにおける特色ある教育活動の展開に関わって

①小中合同授業研究会の実施

②学力の実態把握と分析

③カリキュラム作成における連携

④児童・生徒の交流

☆家庭・地域との連携に関わって

①小中一貫教育ニュースの発行

- ・ 原則、学期に1回程度発行し、活動内容を保護者・地域に紹介

②家庭学習の取組

- ・ 「家庭学習の手引き」※などを活用し、保護者の協力を得つつ、家庭学習の定着を図る (※各校 HP にも記載)

☆推進体制 (ラーニングコーディネーターの主な計画内容を記載)

【機能的な組織運営】

- ・ コーディネーター会議を必要に応じて開き、調整する。
- ・ 企画会議 (校長・教頭・コーディネーター) を中心に原案を練り、それに基づいて各係が教職員の具体的な動きをつくり、小中一貫教育を推進する。
- ・ 各係会における「顧問」の設置 (各小中学校校長・教頭が担当)
- ・ 学力部会、授業部会には全員の教員が所属する。
- ・ 学力部会各係会で各校1名の代表者を決め、代表者が各顧問の助言を受けながら中心となって部会運営を行う。

令和2年度 **小中一貫教育榎島中学校ブロック構想図**
(榎島中・榎島小・北榎島小)

ブロック小中一貫教育目標

「豊かな人間性と未来を創造する子どもの育成」

めざす子ども像

- 心身共に健康で、明るく活動する子
- 意欲的に学び、深く考え、豊かに表現する子
- 地域でつながり、共に支え合い、高め合う子

昨年度の成果と課題

- 学力向上のイメージを共有し、榎島中学校ブロックとして学力向上を目指した授業改善を行っていく方向性を確認することができた。
- 北榎島小学校で行っている道徳の研究を、夏季研修や研究協議会への参加を通して、ブロックで共有することができた。
- ▲各部会を通して、情報共有はできたものの、学力向上につながる学級づくり・授業作りまで内容を深めることができなかった。
- ▲小中一貫だより「マキシмум」を定期的に発行し、教職員や保護者への共有を図ることができなかった。

今年度の重点

☆榎島中学校ブロック研究テーマ

「ふり返しを通して学びに向かう力を高め、基礎・基本の定着を進める」をテーマとした授業作り

中学校ブロックの授業作りのテーマを「ふり返し活動の充実」「基礎・基本の定着」と設定し、ふり返しを通して、主体的に学びに向かう力を向上させ、基礎・基本を定着させるための授業改善および家庭学習の充実に向けた研究・研修を進めていく。

今年度の取組

教職員研修

- 合同研修会
 - ・中学校授業参観と全体会、教科・領域部会（5／22）
 - ・学力実態・分析交流、講演会、教科・領域部会、学年会（8／19）
 - ・教科・領域部会（10／16）
 - ・府小研道徳科研究大会（北榎島小）へ参加（1／15）

- 榎島小学校授業参観（5／20）
- 北榎島小学校授業参観（6／20）
- 教職員広報誌の発行

学力充実を目指して

- 学力実態・分析の実施と交流
- 分析に基づく授業改善にむけた検討
- 中学1年ふりスタへの小学校教員による支援
- 「家庭学習ナビゲーション」の配付と改善

児童・生徒交流

- 中学生の職場体験（10／21～23）
- 絵画巡回展（11月頃）
- 小学生の中学校体験入学（11／4）
- 児童会・生徒会挨拶運動（12／8～9）
- 小・中学生主張交流会（3／2）

家庭・地域との連携

- 小中一貫教育便り「マキシмум」の発行・HPへの掲載
- 榎島中学校ブロック PTA・育友会役員合同研修会（10月下旬）
- 北榎島小学校区青少年健全育成協議会「夏祭り」（8／1）
- 榎島小学校区左義長（1月上旬）
- 北榎島小学校区餅つき&クリーン運動（3学期）

推進体制

- 「夢・未来」会議を推進の要とした組織体制の中で、小中一貫教育の取組や各部の研究実践を推進する。
- LCIによる週一回の各校視察を通して、ブロックの生徒理解に努め、目指すべき学力観を共有する。
- 榎島中学校ブロック校長会、教頭会、コーディネーター会議を定期的に実施する。
- 授業作り部会で授業スタイルを構築し、国語部会で宇治市アクションプランの具体的取組の交流・推進し、その他の部会で学級経営における生徒指導、道徳、特別活動、特別支援のベースを共有する。

令和2年度 西小倉中学校ブロックジョイントプラン 構想図
一西小倉中・西小倉小・南小倉小一

教育目標・めざす子ども像

小中9年間を通して 地域と共に 子ども達の 豊かな心と 確かな学力を育む

- ・自分の考えを 豊かな表現力で伝え合う子
- ・地域とつながり 思いやりの心を大切にする子
- ・健康に気をつけ 自らの目標に向かってがんばる子

本年度の目標・推進の方向性（重点）

- ①教員の研究・研修を充実させるための取組
- ②家庭学習充実の取組とその発信
- ③各校の校務分掌を生かした協力体制

本年度の取組

☆中学校ブロックにおける系統的・継続的な学習指導に関わって

- ・「やましろ授業スタンダード」の活用
- ・教科連携加配(体育)による小学校6年生(南小倉小は5年も実施)の指導
- ・小学校高学年における教科担任制授業(理科・音楽・図工・外国語)を推進する。
- ・「いしずえ学習」を活用し、基礎基本の徹底や「自主学習」「振り返り学習」を行う。
- ・中学校の定期テストへの不安軽減を図るため、両小学校6年生が、中学校のテストの形式に合わせたテストを実施する。

☆生徒指導の充実に関わって

- ・推進会議において、連携加配や中学校ブロックの教科加配からの各校の児童・生徒の様子を交流する。
- ・各学期ごとに生徒指導部会を開き、各校の生徒指導部長間での実態や事象の報告会を実施する。
- ・学校内の決まりや持ち物などについての交流や指導内容の統一を行う。

☆中学区ブロックにおける特色ある教育活動の展開に関わって

- ・合同授業研究会(1回)を行う。
- ・中学校のテストへの不安軽減を図るため、両小学校6年生が、中学校の定期テストの形式に合わせたテストを実施する。

☆家庭・地域との連携に関わって

- ・家庭学習の充実に繋がる意識アンケートを実施する。
- ・様々な取組を「学校だより」、HP等で発信する。

☆推進体制

○小中一貫教育推進に係る西小倉中学校ブロックの企画・立案を行う。

例年、学校における学力向上の取組を中心として学力向上に向けての企画・立案・推進しているが昨年度に家庭学習の働きかけが課題として挙がっていたことを受け、今年度は家庭学習の在り方を中心にする。

○児童生徒の実態把握(学習、生徒指導状況など)

月に数回ブロック内の小・中学校をラーニングコーディネーターが巡回し、各校の学習及び生徒児童の様子を把握する。把握した内容をもとに取組の方向修正などを行う。また、各校のコーディネーターにも実態把握の取組を依頼する。

○小中一貫教育の取組の広報・保護者・地域との連携

中学校ブロック内で実施した取組を「小中一貫ニュース」としてまとめ、職員のみならず保護者にプリント配付を実施したり、HPなどを用いて地域に発信したりする。とくに家庭学習の取組についても取り上げ、ブロック内の保護者に協力をお願いしていく。

令和2年度 西宇治中学校ブロックジョイントプラン 構想図
ー西宇治中・伊勢田小・神明小ー

教育目標・めざす子ども像

ブロック小中一貫教育目標

N・I・S目標

「自立への学びと社会性の育成を推進し心豊かでたくましい人間を育てる」

めざす子ども像

- 知「展望する力」：・深く考え、よく聴き、意欲的に表明する子
- 徳「つながる力」：・温かい心で助け合う子
 - ・節度をもった礼儀ある子
 - ・違いを認め合える子
- 体「挑戦する力」：・ねばり強く諦めない子
 - ・基本的生活習慣や健康を配慮できる子

本年度の目標・推進の方向性（重点）

主体的・対話的で深い学び、及び進路を見据えた学力向上の取組

- (1) 「効果のある宇治市方式を進めるアクションプラン」に基づいた合同研修会及び新学習指導要領の実施のための各教科部会の充実と発展、公開授業研究会の実施
- (2) 領域3部会機能の活性化
- (3) 小小連携の充実（中学校進学に向け、共通組織による実態改善）
- (4) 相互連携授業の充実

本年度の取組

☆中学校ブロックにおける系統的・継続的な学習指導に関わって

- ・ブロック合同研修会（年回3回）
- ・宇治学の副読本の活用
- ・9年間の学習指導の見える化

☆生徒指導の充実に関わって

- ・生徒指導部会の実施（年回3回）
- ・小中連絡会の実施
- ・家庭学習の充実
- 「学習の手引き」を活用を通して

☆中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開に関わって

- ・部活動の交流（駅伝合同練習）
- ・中学体験入学の実施
- ・朝の挨拶運動(毎学期)

☆家庭・地域との連携に関わって

- ・広報紙発行
- ・小中一貫教育啓発掲示板の活用
- ・各校HP上の工夫
- ・各地域行事の参加

☆推進体制

- ・構築した体制を活用した学力向上への取り組み
- ・小中教育推進に係る中学校ブロック各校内の連絡・調整
- ・小中一貫教育の取組の広報

令和2年度 南宇治中学校ブロックジョイントプラン 構想図
一南宇治中・西大久保小・平盛小一

教育目標・めざす子ども像

- ブロック小中一貫教育目標
「夢や希望を持ち、未来をたくましく生きぬく児童生徒の育成」
- めざす子ども像
「夢や希望を持った、未来をたくましく生きぬく子ども」

本年度の目標・推進の方向性（重点）

【目標】

学力向上に向けて、小中の交流を行い、授業や生活についての実践を共有していく。

【推進の概要】

- ・授業実践について、導入・展開・まとめ・振り返りなどについて共通理解を図る。
- ・事前事後研修を含む授業研究を行い、小中で共通して取り組める授業実践を見出す。
- ・児童生徒の交流の機会を見出す。

本年度の取組

☆中学校ブロックにおける系統的・継続的な学習指導に関わって

- ・授業を通じた学力分析
- ・分析による授業改善

☆生徒指導の充実に関わって

- ・授業規律の確立

☆中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開に関わって

- ・帰国生徒理解学習
- ・生徒会・児童会合同の取組
- ・中学校授業・部活動体験

☆家庭・地域との連携に関わって

- ・小中一貫教育だより、家庭学習の手引き、学校だよりの配布やHPへの掲載

☆推進体制

- ・ブロック校長会を踏まえ、推進委員会やコーディネーター会を実施
- ・小中の取組が充実できるような計画
- ・教科連携教員の効果的な活用方法の検討
- ・定期的な小学校訪問

ブロック小中一貫教育目標

<教育目標>

夢や希望を持って未来を切り拓ける児童生徒の育成

<9年間で育てたい力(めざす児童生徒像)>

自ら学び考える力 豊かな人間関係を築ける力 健やかな体で粘り強くやり抜く力 自分の生き方を求めていく力

昨年度の成果と課題

- ・児童会、生徒会を中心に多彩な取組を進めることができた。
- ・小中一貫教育を支える小小連携に力を入れ取組を進めることができた。
- ・学園の学力課題を焦点化した小小共通問題を作成し、授業の中で活用することができた。
- ・広野中学校生徒と小学生が具体的な中学校の生活や学習の仕方について話し、感じたことを小学校生活に生かす活動を通して、中学校に向けての不安を軽減することができた。
- ・3校合同での地域懇談会や、各校での学校評議員会議を開催するなど、学校、家庭、地域で連携・協力しながら小中一貫教育を進めることができた。
- ・3校の行事予定表や HOOP (宇治ひろの学園小中一貫だより)を作成して家庭や地域に配付し、小中一貫教育について積極的に情報発信することができた。
- ・「学びの意欲を高める」ための3校協働研究においてアンケートを実施した。その結果を分析し、次年度以降の取組内容の検討につなげた。

<課題>

- ・各校の教職員の交流や共同研究を充実させ、教職員の意識や日常的な取組を定着させる。
- ・学園全体の学力向上を目指し、学力充実に焦点化した取組をさらに推進する。
- ・家庭、地域に対して「目に見える取組」をさらに展開していく。

今年度の重点

- ◎「学びの意欲を高める」ための3校協働研究
- ・宇治ひろの学園の子どもたちの「学びの実態」についての調査分析と実態把握から「学習意欲」を切り口に学校教育の「児童生徒の学力向上(確かな学力)」への具体的アプローチを学年ごとに考える。
- ・学年ごとに検討した実践内容をブロックで交流・協議し、さらに具体的な実践方法の構築につなげ、実践していく。
- 宇治ひろの学園小中一貫教育の円滑な運営及び推進
- ・年間の計画(5月:総会 8月:合同研修会 3月:各校でまとめ)
- ・2小1中で協力した授業研究(小小の連携、小中の連携)
- ・児童生徒の交流・小学校教員と中学校教員の交流の充実
- ・各部会の取組の再確認と共通理解を深めることによる効果的な取組の推進
- 学力向上に向けての取組
- ・宇治ひろの学園小小共通問題(算数)の作成・実施
- ・中学校定期テスト不安軽減の取組(小学校6年生)
- 小小連携の充実
- 保護者、地域への情報発信と啓発の充実

今年度の取組**★教職員が交流・共同研究する取組**

- ・「学びの意欲を高める」ための3校協働研究
- ・宇治ひろの学園研究会の開催
(5月総会、8月夏季合同研修会)
- ・小学校教員による小小交流の充実
- ・各校授業研究会の交流
- ・中学校教員による小学校体験研修 他

★学力充実の取組

- ・板書カード・授業システム・家庭学習の手引き
- ・小学校高学年での「教科担当制」
- ・宇治ひろの学園共通問題(算数)の実施 他

★児童生徒が交流する取組

- ・児童生徒の主体のHOT-MEETING(3校合同児童生徒会)運営
- ・HOT-STUDY(中学校 新入生半日入学)
- ・中学生による小学生への紙芝居の読み聞かせ
- ・福島ひまわり里親プロジェクトへの参加 他

★保護者・地域と交流する取組

- ・3校合同地域懇談会の開催
- ・3校合同PTA・育友会懇談会の開催

★推進体制

- ・ブロック校長会議(学校運営部会)の実施(月1回以上)及び教頭部会の開催
- ・コーディネーター会議(事務局部会)の定期的な実施(月1回以上)
- ・学園児童生徒の学力充実に目指し、各部会の組織的な活動の実施

教育目標**「命を輝かす人間」****めざす児童・生徒像**

「自ら学び学習する児童・生徒」

「思いやりのある児童・生徒」

「たくましく生きる児童・生徒」

「健康や安全を考える児童・生徒」

本年度の目標・推進の方向性(重点)

- 小中一貫教育実施6年間の成果と課題を踏まえた取組を推進しながら、小中一貫教育の基本である「義務教育9年間で、将来にわたって生きて働く学力や生きる力を身に付けさせるための系統的・統一的な指導を実現する」という視点で、日々の指導の充実を図りながら、取組の点検・評価・改善を進める。
- ブロック校長会議やコーディネーター会議を定期的開催し、小中一貫教育の方向性を全体に示しながら、具体的な取組を推進する。ラーニングコーディネーターはその調整役を果たし、ブロック児童生徒の学力充実・向上の様々な取組を推進する。
- 本ブロックの児童生徒の実態や教育の方向性・動向を踏まえた取組の工夫・改善を積極的に進める。その取組の一つとして、宇治市の「効果のある宇治市方式を進めるアクションプラン」の指標について、ブロックとしての分析を行い、本ブロック児童生徒の課題である「ことばの力」「主体的な学習態度」「対話的な深い学び」の充実と関連させた具体的な取組を推進する。

本年度の取組**教職員研修**

- 小中合同研修会(5/28・8/21・11/11)
- 小中合同研究授業(11/11 会場:岡屋小)
- 相互授業参観
 - ・小学校から中学校授業参観(5/28)
 - ・中学校から小学校授業参観(6/23)
- 教職員広報の発行
- 4校学校便りを教職員へ配布
- 3小合同研修会+合同学年会(8/21)
- 中学1年ふりスタへの小学校教員支援
- 東宇治中ブロック児童生徒の学力分析

児童・生徒交流

- 小学6年生の中学校体験入学(11/4)
- 中学2年生の小学校での職場体験(6/3・4)
- 児童会・生徒会協同の取組
- 中学生の美術作品巡回展示(2学期)
- 花植ボランティアによるプランター贈呈
- 地域行事での交流

家庭・地域との連携

- 小中一貫教育便りの発行
- 「家庭学習の手引き」(保存版)の配布
- 小中一貫教育コーナー(掲示板)の設置
- 小中一貫教育リーフレットの配布(小学1年・転入生)
- 地域行事への積極的参画

小中スムーズな接続のために

- スクールライフサポートブック配布(小学6年)
- 先スタ(中学入学前の学習)の配付(小学6年)
- 小学6年生の中学校体験入学(11/4)
- 小中連携教員による外国語活動指導(小学6年)
- 東宇治中入学保護者説明会(11/30)
- 小中連絡会(5/11・12月・2月)
- 中学校学校便りを小学6年生に配布
- 授業スタンダードの積極的活用
- 定期テスト対策(小学6年)
- 「宇治学」カリキュラムの検討

学力の充実・向上

- 児童生徒に「主体的・協働的に学ぶ力」を高め、生きて働く学力、生きる力を身に付けるために
- 授業充実のための相互授業参観・合同研究授業(ことばの力・国語力の向上)・授業スタンダードの活用
- 中1京都府学力診断テストを中心とした学力分析を小・中学校の授業改善に活用
- ふりスタ・先スタ・定期テスト対策(小6)による小中の接続強化
- 家庭学習の手引き・スクールライフサポートブックによる家庭学習習慣・生活習慣の確立
- 各校のアクションプランと連動させた学力の充実・向上の取組の展開

☆「児童生徒学力充実推進部会」を各校の小中一貫教育コーディネーターと学力向上推進委員で組織し、ブロック児童生徒の学力充実・向上に向けたブロックの取組を展開する。ラーニングコーディネーターはその中心となり取組を推進する。

令和2年度 木幡中学校ブロックジョイントプラン 構想図
一木幡中・御蔵山小・木幡小・笠取小・笠取第二小

教育目標・めざす子ども像

教育目標	故郷（ふるさと）で夢や希望をはぐくみ、未来を切り拓く児童・生徒
めざす子ども像	①意欲を持ち、学び続ける児童・生徒（知） ②思いやりにあふれ、ともに伸びる児童・生徒（徳） ③健やかな心と体をもった児童・生徒（体） ④ちがいを認め、命を大切にする児童・生徒（人権） ⑤ふるさとを愛し、つながりを大切にする児童・生徒（地域）

本年度の目標・推進の方向性（重点）

【目標】

- ・学力向上のための主体的で対話的な授業づくりに結びつく研修を木幡中ブロック全体で行う。

【推進の方向性（重点）】

- ・3回の小中合同研修会での教科部会と連絡会を通して小中の系統的、継続的な連携を深める。
- ・特別支援教育の視点を生かした生徒指導の研修を継続して行う。
- ・各校のホームページを活用し、児童生徒、保護者、教職員、地域への啓発活動を進める。

本年度の取組

- ☆中学校ブロックにおける系統的・継続的な学習指導に関わって
- ・深い学びのある対話的な授業づくり
- ・中学校英語教員による小学校でのTT授業の実施
- ・各校の読書活動の交流

- ☆生徒指導の充実に関わって

- ・小中合同研修会の連絡会を通して児童生徒の共通理解を図る。
- ・小中学校における特別支援教育の視点を大切にした生徒指導についての講演を聞く。

- ☆中学校区ブロックにおける特色ある教育活動の展開に関わって
- ・全教職員が8つの教科部会と3つの連絡会に所属し研究課題に取り組む。
- ・小学6年生の半日体験入学
- ・へき地校を含んだ小小連携の取組
- ・美術部による小学校作品展への展示発表

- ☆家庭・地域との連携に関わって

- ・おもろいやんか木幡への参加
- ・ホームページに小中一貫教育の取組をアップし、取組の啓発を図る
- ・各校の学校だよりの校内掲示
- ・新入生保護者説明会の実施
- ・小学校の懇談会で、「中学校における進路指導」の説明会を実施

☆推進体制

- ・ラーニングコーディネーターを中心に、「やましる授業スタンダード」や「宇治市方式アクションプラン」を活用した、主体的で対話的な授業づくりを木幡中ブロック全体で取り組む。
- ・ラーニングコーディネーターが小学校を訪問し、TT授業や昼食交流などを行う。
- ・各学校のコーディネーター間での連携を密にとり、各校の状況を共有する。

令和2年度 宇治黄檗学園ジョイントプラン 構想図

一黄檗中・宇治小一

教育目標・めざす子ども像

たかく すずしく たくましく

- ①高い志を持って、学びの道を究める人(質の高い学力)
- ②さわやかな心、優しい心を持った人(豊かな人間性・社会性)
- ③強い志を持って、人生を切り開く人(意欲や情熱・健康な体)

本年度の目標・推進の方向性(重点)

主体的・対話的で深い学びによる質の高い学力の育成

～指導と評価の一体化を図る授業を目指して～

- ・指導と評価の一体化を目指す研修
- ・学力調査の結果を分析することによる指導改善
- ・主体的な学習にするための取り組み

本年度の取組

☆9年間の系統的な学習指導

- ・全ての教科を通じて「主体的・対話的で深い学び」を大切にする授業を目指し授業づくりを行う。
- ・段階的な教科担当制を5・6年から導入し、小中学校教員による、相互連携授業を展開する。

☆9年間の継続的な生徒指導

- ・9年間の継続的な生徒指導を進めるために、生徒指導部長、学年主任を中心とした生徒指導を進める。
- ・課題を小中で共有化し、規範意識の確立と自尊感情を育む。

☆9年間を通した学園会活動

- ・共に学び、共に活動できる児童生徒の育成を目指して、異年齢集団活動を実施する。
- ・児童会、生徒会を学園会として組織し、小学生、中学生という枠組を超えた学園の一員であるという意識を育む。

☆家庭・地域との連携

- ・「学年だより」「きずな」「ホームページ」等を活用し、学園全体の取組を積極的に伝える。
- ・親のための進路セミナーを開催する。
- ・「家庭学習の手引き」の配布する。

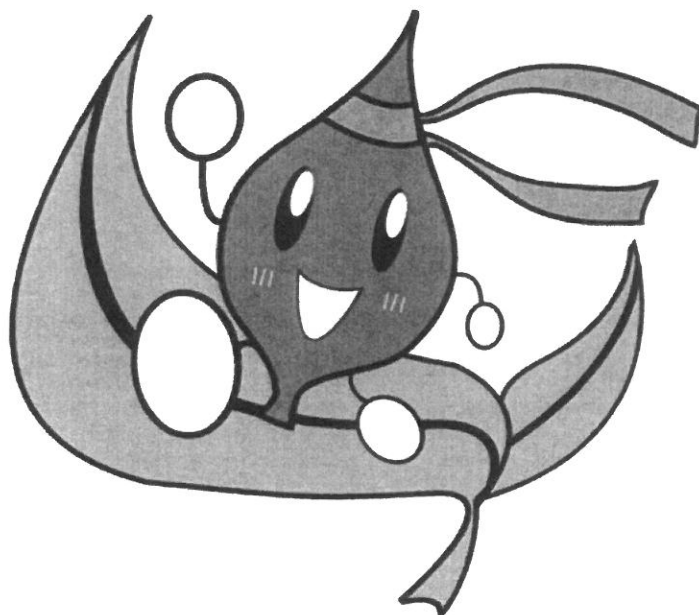
☆推進体制

- ・児童生徒の実態把握
- ・基礎学力定着に向けた学力の分析、指導方法
- ・新学習指導要領実施に向けた研修の実施「指導と評価の一体化」

平成31（令和元）年度

宇治市小中一貫教育についてのアンケート

報告書概要版



宇治市教育の日シンボルキャラクター：ハチャ君

令和元年10月

宇治市教育委員会

I 実施概要

1 目的

小中一貫教育をはじめとした本市学校教育の推進及び今後の教育施策の参考に資するため、学校教育に関する児童生徒、保護者の意識や意向、学校の状況などについて把握するとともに、これまでの調査の結果をもとに経年比較を行う。

2 対象

- (1) 宇治市立全小学校 第6学年の各学年1クラスの児童と保護者
ただし、宇治小学校では、第6学年の全クラスの児童と保護者
- (2) 宇治市立全中学校 第1・2学年の各学年1クラスの生徒と保護者
ただし、黄檗中学校では、第1・2学年の全クラスの児童と保護者
- (3) 宇治市立全小・中学校（小学校22校、中学校10校）

回答数	児童生徒	計	1,500 名
	保護者	計	1,277 名
	学校	計	32 校

3 実施時期

令和元年6月20日（木） ～ 7月5日（金）

※中学校については、1学期末テスト終了後に実施

4 設問項目

- (1) 「小中一貫教育への意識」について〔3項目〕（児童生徒、保護者、学校）
- (2) 「中学校での学習や生活についての不安・悩み」について〔2～5項目〕（児童生徒）
- (3) 「小中一貫教育のねらい・取組」について〔6項目〕（保護者、学校）

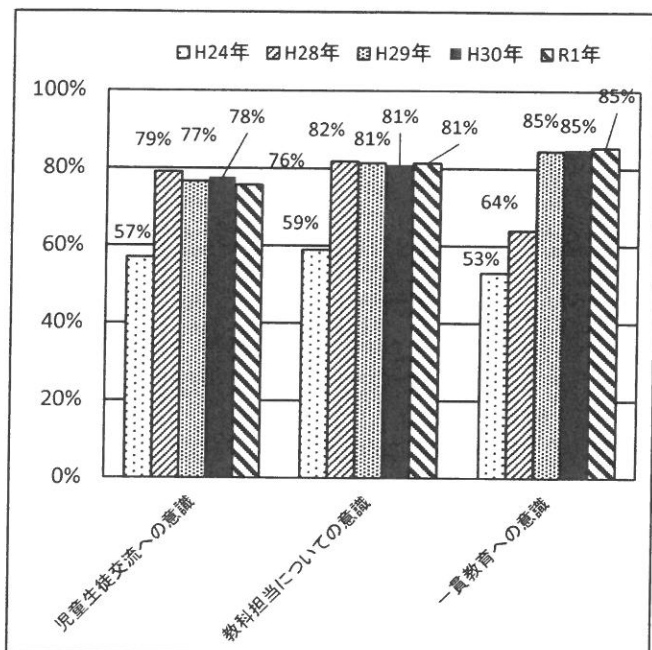
Ⅱ 結 果

1 「小中一貫教育への意識」について

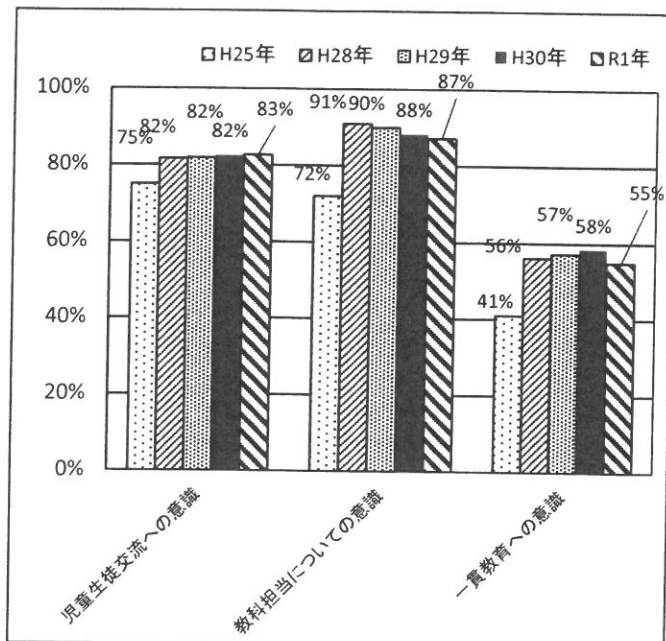
「児童生徒交流への意識」と「教科担当についての意識」については、肯定的回答割合が児童生徒、保護者とも、昨年とほぼ同じ様子で80%前後となっています。「一貫教育への意識」については、保護者の回答が55%と低くなっています。分離型と一体型との比較では、肯定的回答割合は、中学生の保護者においてほとんど差異はありません。小学生の保護者においては、「一貫教育への意識」について若干「一体型」の方が高い割合となっています。

○肯定的回答割合の項目別比較

児童・生徒

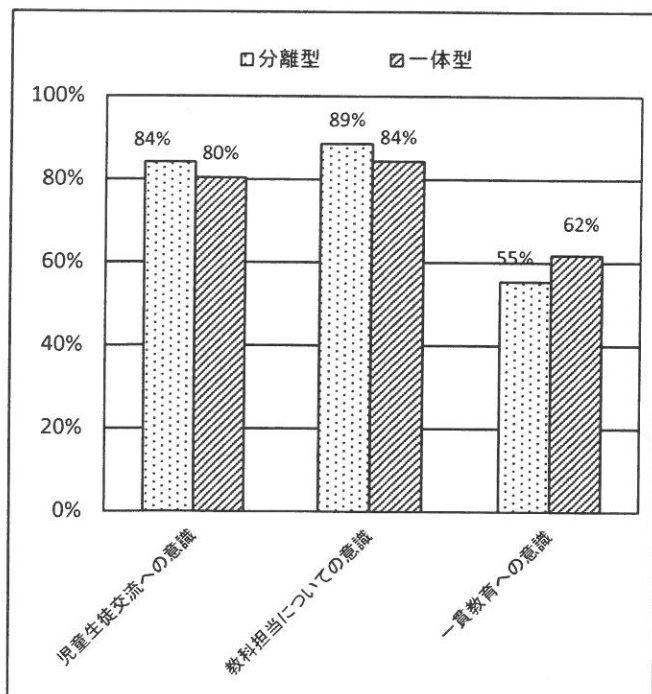


保護者

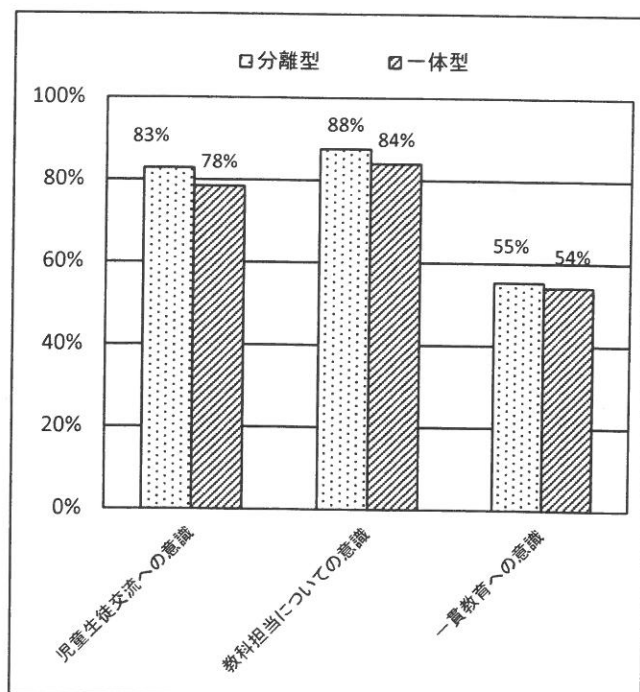


○肯定的回答割合の項目別比較【分離型と一体型の比較】

小学生保護者



中学生保護者

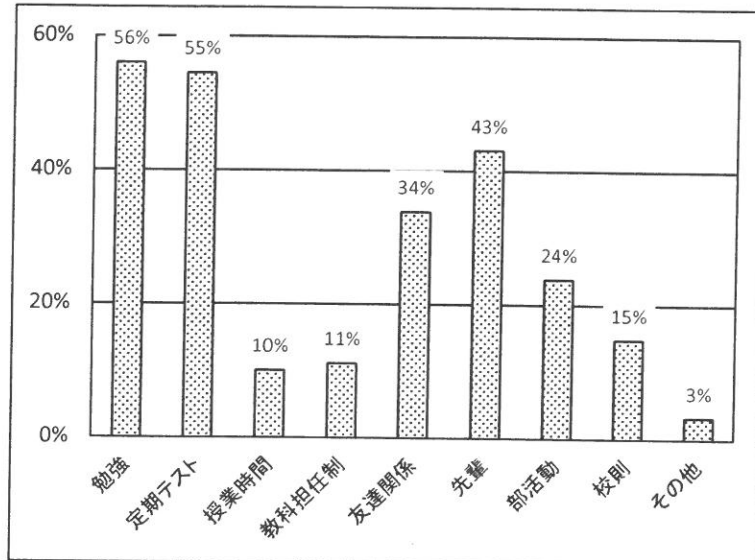
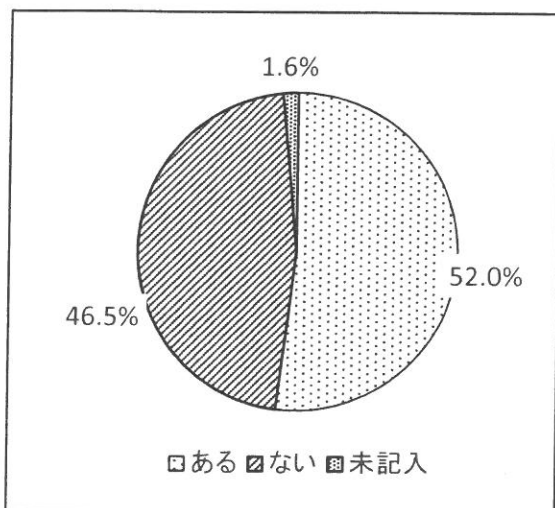


2 「中学校での不安・悩み」について

＜小学校6年生＞

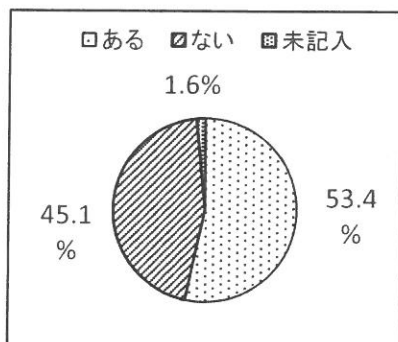
中学校での学習や生活などで、6年生の児童52%が「不安・悩み」が「ある」と答えています。項目別では、「勉強」「定期テスト」の割合が高く、次に「先輩」「友達関係」となっています。分離型と一体型との比較では、「分離型」においては、53.4%の児童が「不安・悩み」が「ある」と答えたのに対し、「一体型」では、25.6%の児童が「不安・悩み」が「ある」と答えています。項目別では、高い割合順に、「分離型」の生徒は「勉強」「定期テスト」「先輩」となっていますが、「一体型」の生徒では「定期テスト」「勉強」「先輩」となっています。

○中学校での学習や生活について、不安・悩みはありますか。

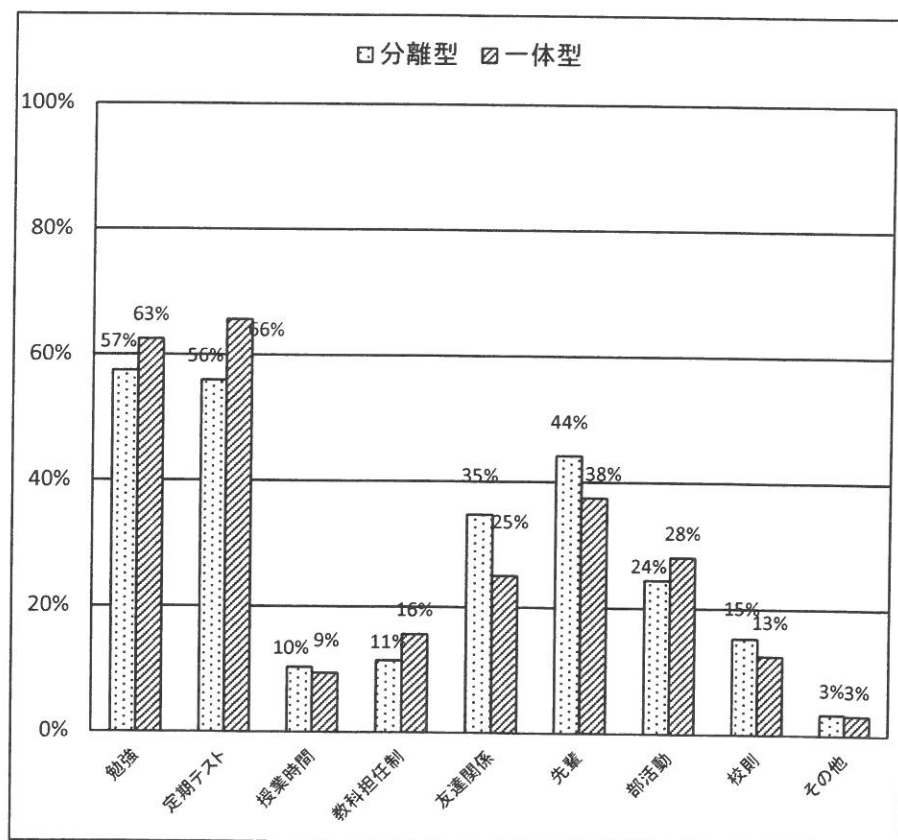
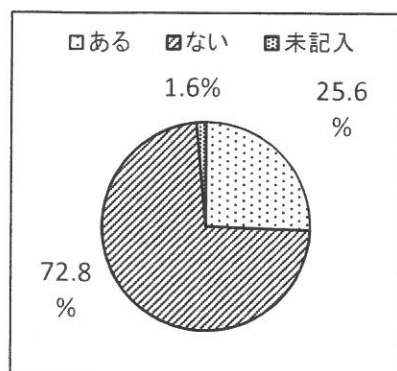


○中学校での学習や生活について、不安・悩みはありますか。【分離型と一体型の比較】

分離型



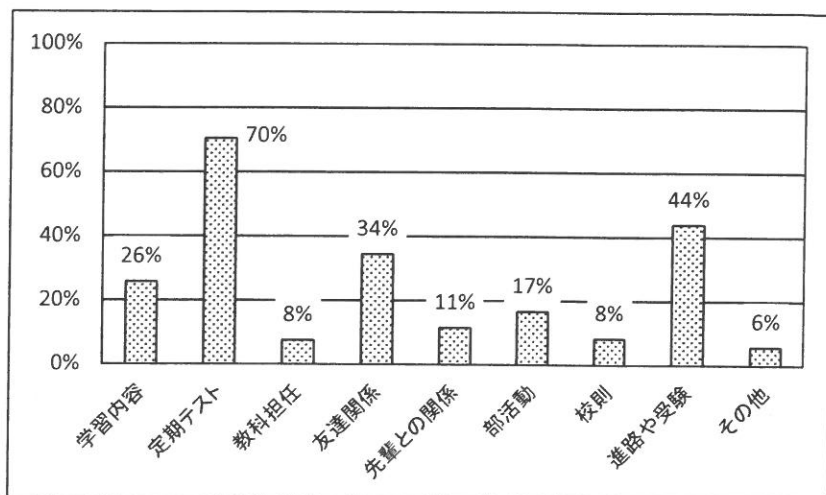
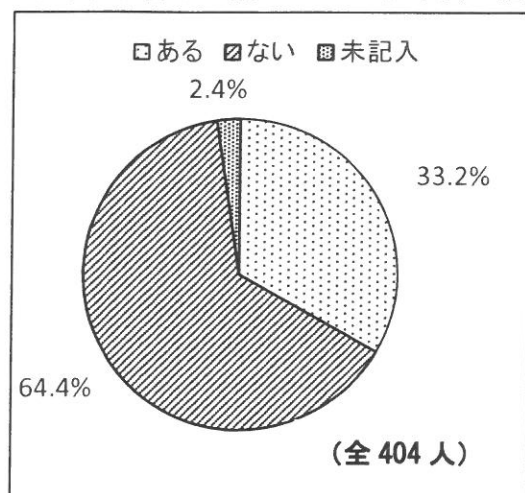
一体型



<中学校 1 年生>

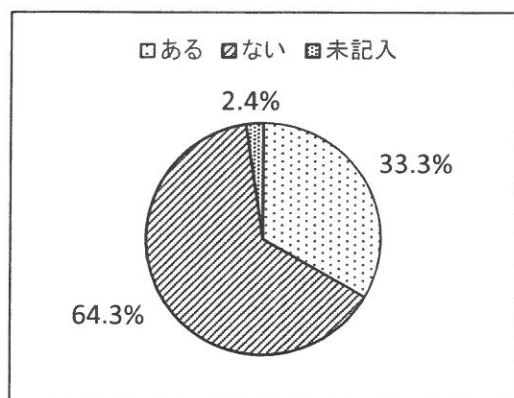
今、学習や生活などで、1年生の生徒 33.2%が「不安・悩み」が「ある」と答えています。項目別では、「定期テスト」「進路や受験」の割合が高く、次に「友達関係」となっています。分離型と一体型との比較では、「不安・悩み」が「ある」と答えた生徒の割合は 33%前後で、大きな差はみられません。項目別では、高い割合順に「定期テスト」「進路や受験」「友達関係」となっていますが、「分離型」の方が「一体型」に比べて、全てわずかに高くなっています。

○今、学習や生活について、不安・悩みはありますか。

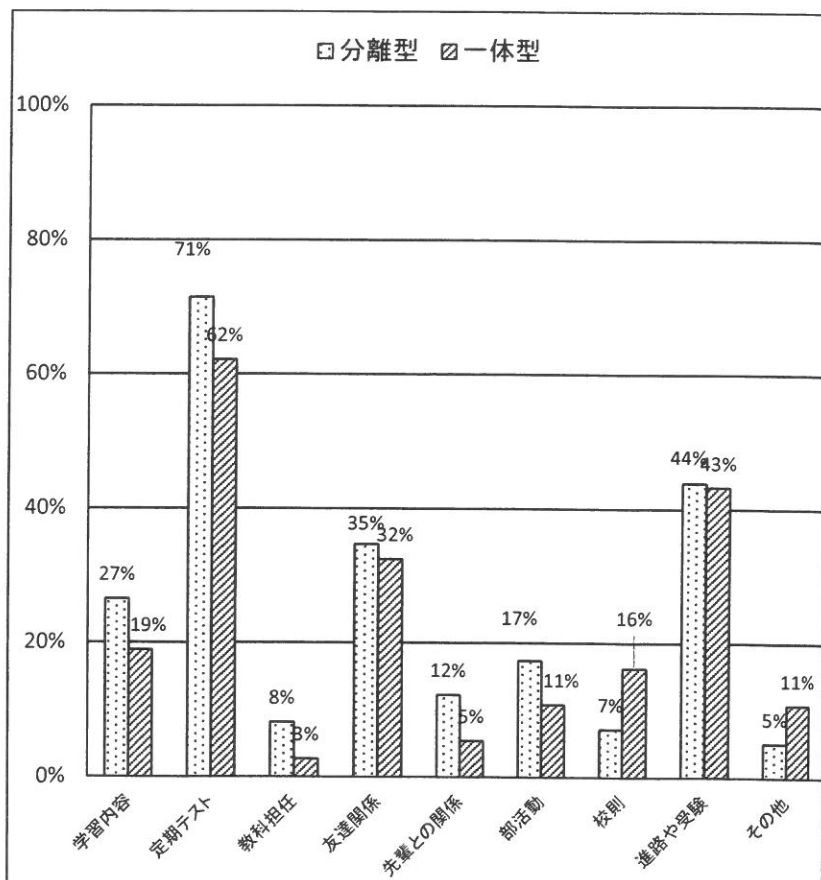
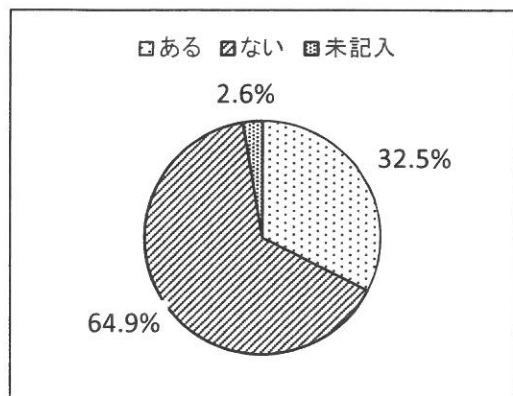


○今、学習や生活について、不安・悩みはありますか。【分離型と一体型の比較】

分離型



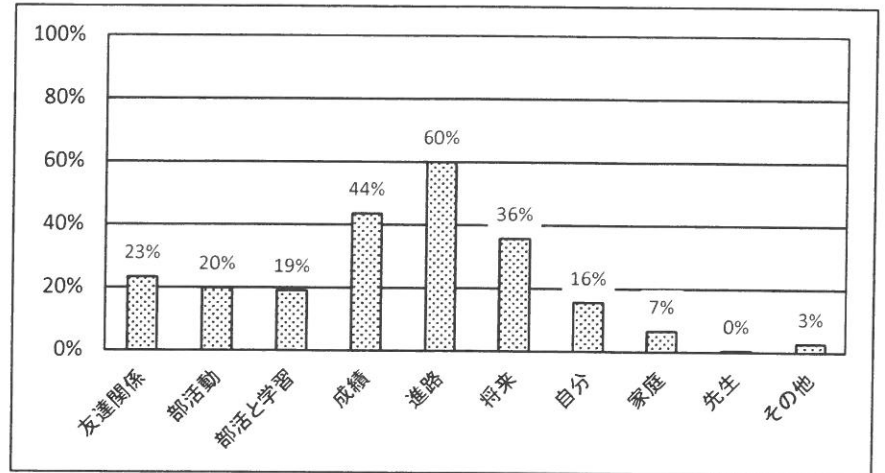
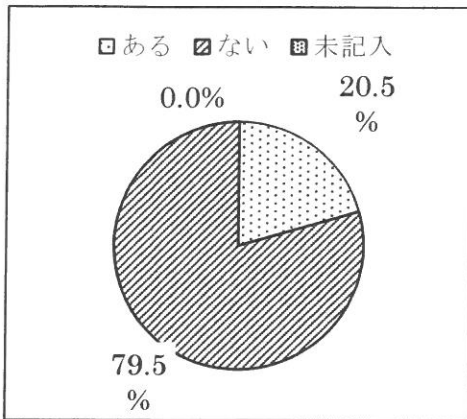
一体型



<中学校2年生>

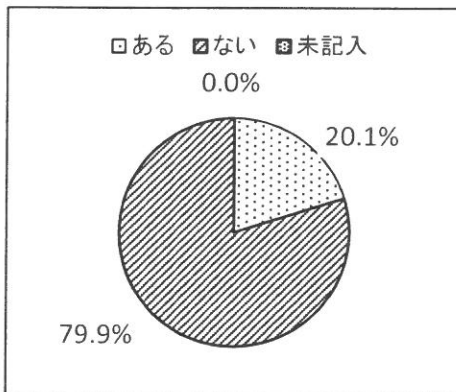
今、学習や生活などで、2年生の生徒は79.5%(約8割)が「不安・悩み」が「ない」と答えています。項目別では、「進路」が60%と最も高く、次に「成績」「将来」となっています。分離型と一体型との比較では、「分離型」においては、20.1%の生徒が「不安・悩み」が「ある」と答えたのに対し、「一体型」では、24.8%の生徒が「不安・悩み」が「ある」と答えています。項目別では、「分離型」の生徒は「進路」「成績」「将来」の順で「進路」が62%と高い割合になっており、「一体型」の生徒は「成績」「進路」「将来」「友達関係」の順で「成績」が48%となっています。

○今、学習や生活について、不安・悩みはありますか。

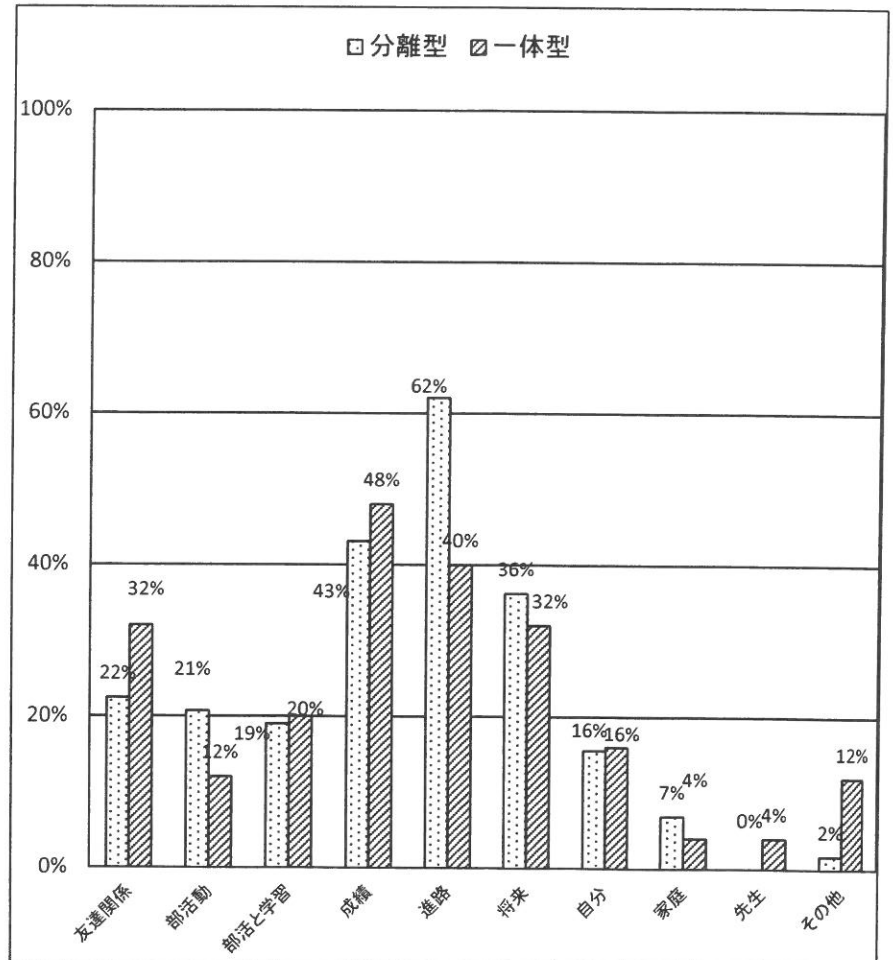
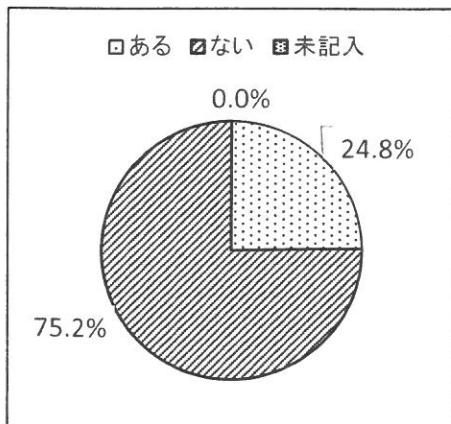


○今、学習や生活について、不安・悩みがありますか。【分離型と一体型の比較】

分離型



一体型



3 「不安・悩みの軽減」について <中学校1年生のみ>

全体

「小学生の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか」の質問に対しては、33.3%の生徒が「ある」と回答しています。

「小さくなったり、なくなった悩みは何ですか」の質問では、高い割合順に「勉強」「定期テスト」「友達関係」「部活動」「先輩との関係」が挙げられています。小学校6年生時点の「不安・悩み」調査では、先の項目と一致しています。「小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか」の質問では、「③中学校体験入学で部活動体験をして」「⑬ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで」が62%で最も多くなっています。続いて「②中学校体験入学で授業体験をして」「①中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて」「⑪中学校の先生の授業を受けて」が、それぞれ40%を超えています。

分離型と一体型との比較

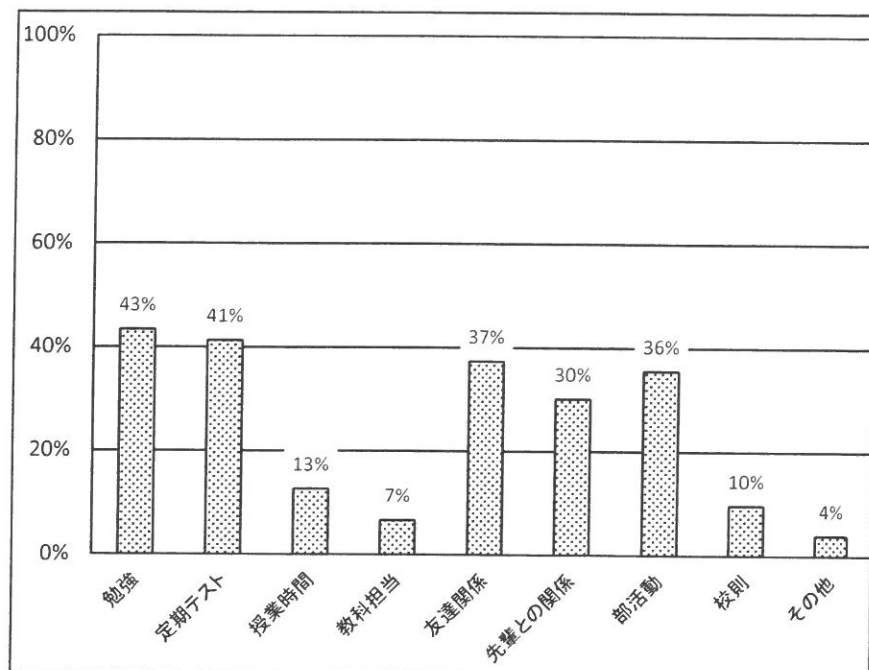
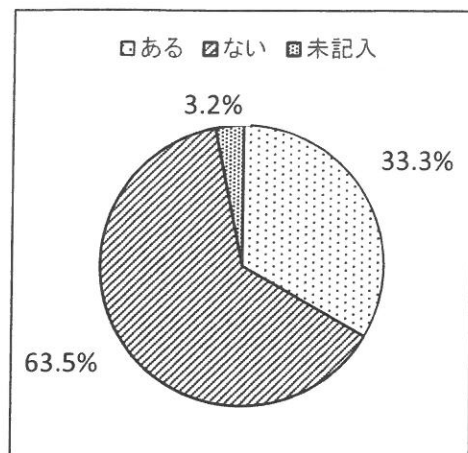
「小学生の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか」の質問に対しては、「分離型」では35%、「一体型」では20.2%でした。「小さくなったり、なくなった悩みは何ですか」の質問では、高い割合順に、「分離型」は「勉強」「定期テスト」「友達関係」で、「一体型」は「勉強」「定期テスト」「部活動」となっています。「小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか」の質問では、「分離型」と「一体型」とともに「③中学校体験入学で部活動体験をして」「⑬ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで」が最も多くなっています。続いて「分離型」では「②中学校体験入学で授業体験をして」「①中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて」「⑪中学校の先生の授業を受けて」、「一体型」では「⑦中学校の学校行事へ参加して」「①中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて」となっています。

分散進学についての比較

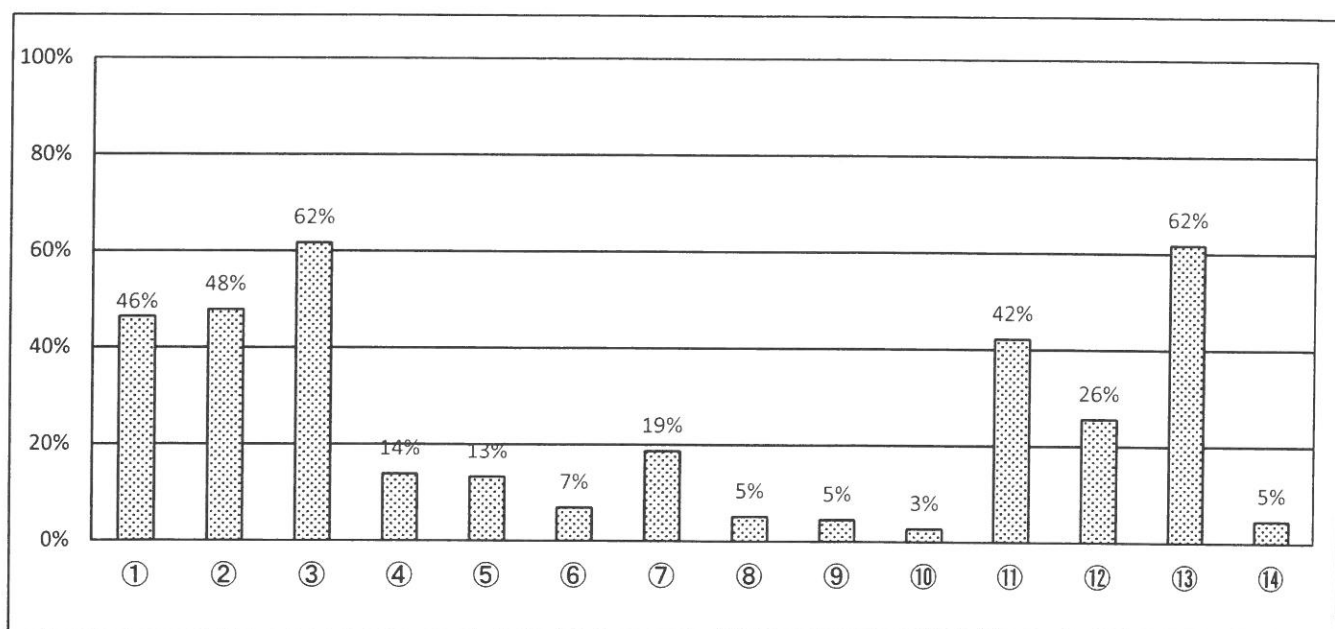
「小学生の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか」の質問に対しては、「分散あり」「分散なし」のいずれも約35%の生徒が「ある」と回答し、分散進学の有無による差異はみられません。

「小さくなったり、なくなった悩みは何ですか」の質問では、高い割合順に、「分散あり」は「友達関係」が最も多く、「分散なし」は「定期テスト」を挙げています。続いては「分散あり」「分散なし」とともに「勉強」「部活動」となっています。「小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか」の質問では、唯一「あてはまるものをいくつ選んでもよい」としています。高い割合順をみますと、「分散あり」は「①中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて」「②中学校体験入学で授業体験をして」「③中学校体験入学で部活動体験をして」「⑪中学校の先生の授業を受けて」「⑬ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで」で、「分散なし」は「③中学校体験入学で部活動体験をして」「⑬ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで」「①中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて」「②中学校体験入学で授業体験をして」「⑪中学校の先生の授業を受けて」「⑫中学校の先生と交流したこと」となっています。順位は異なりますが、生徒は分散進学の有無に関わらず、同じ項目を選択しています。

○小学校の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。また、小さくなったりなくなった悩みは何ですか。



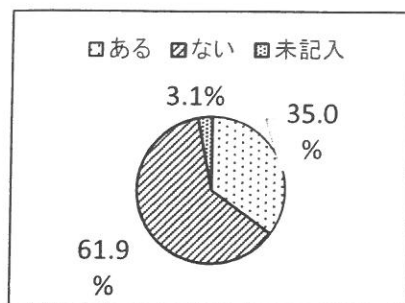
○小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。



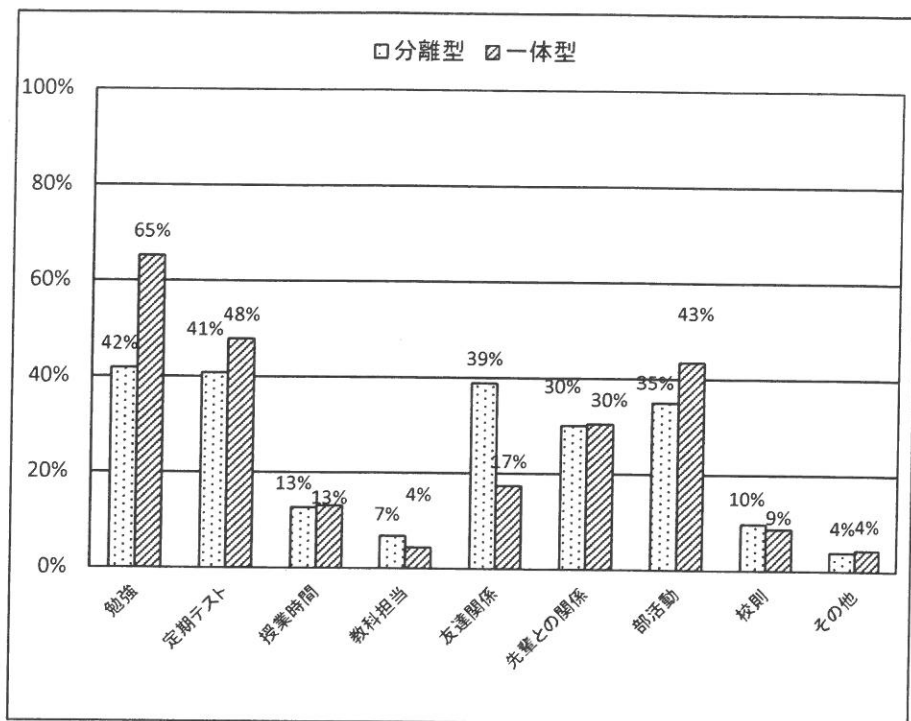
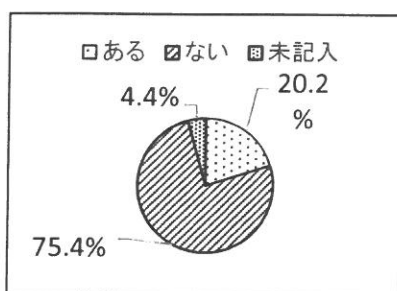
- | | |
|---|----------------------------|
| ① 中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて | ⑧ 児童会と生徒会といっしょになって活動をしたこと |
| ② 中学校体験入学で授業体験をして | ⑨ 地域清掃に中学生といっしょに参加して |
| ③ 中学校体験入学で部活動体験をして | ⑩ 育友会（PTA）行事・地域行事で中学生と交流して |
| ④ 部活動交流をして（駅伝指導、吹奏楽部との合同練習等） | ⑪ 中学校の先生の授業を受けて |
| ⑤ 部活動以外で中学生が小学校へ来て交流をしたこと
（運動会補助、読み聞かせ等） | ⑫ 中学校の先生と交流したこと |
| ⑥ 中学生の小学校での職場体験で中学生と接して | ⑬ ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで |
| ⑦ 中学校の学校行事へ参加して | ⑭ 学校のホームページを見て |

○小学生の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。また、小さくなったりなくなった悩みは何ですか。【分離型と一体型の比較】

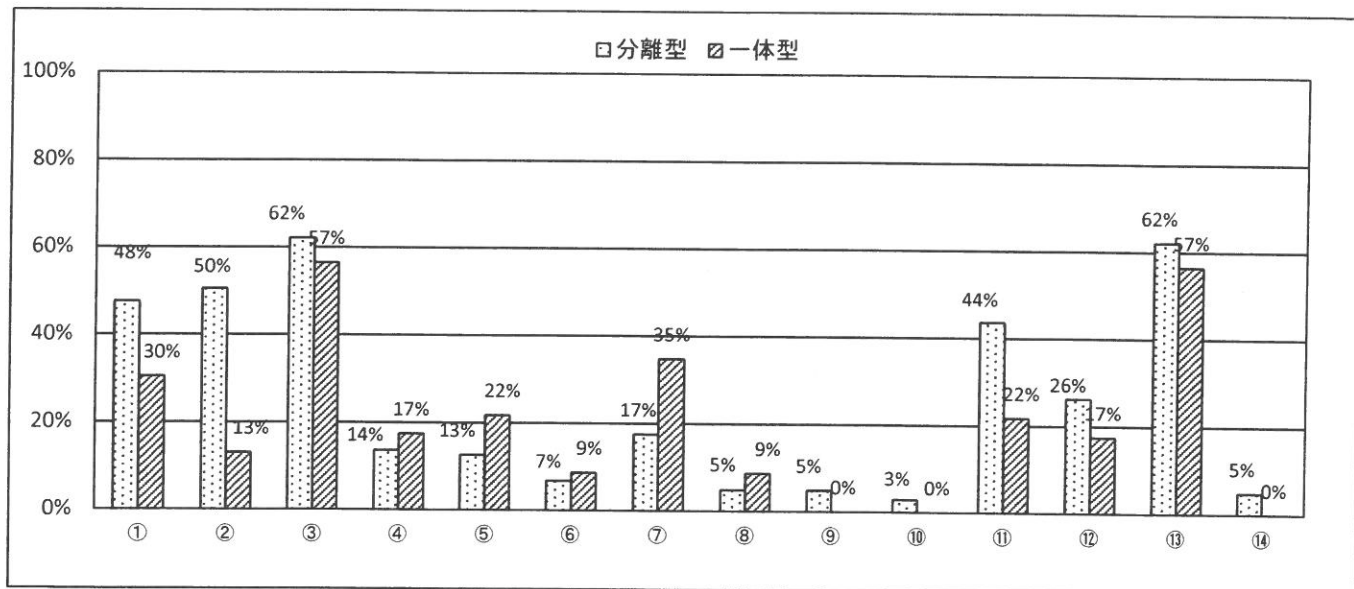
分離型



一体型



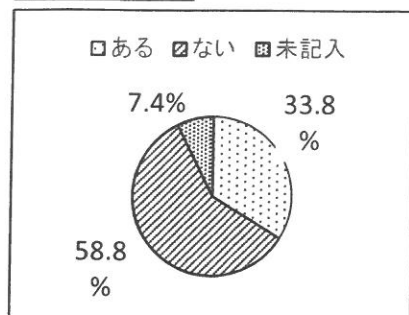
○小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。(いくつでもかまわない)【分離型と一体型の比較】



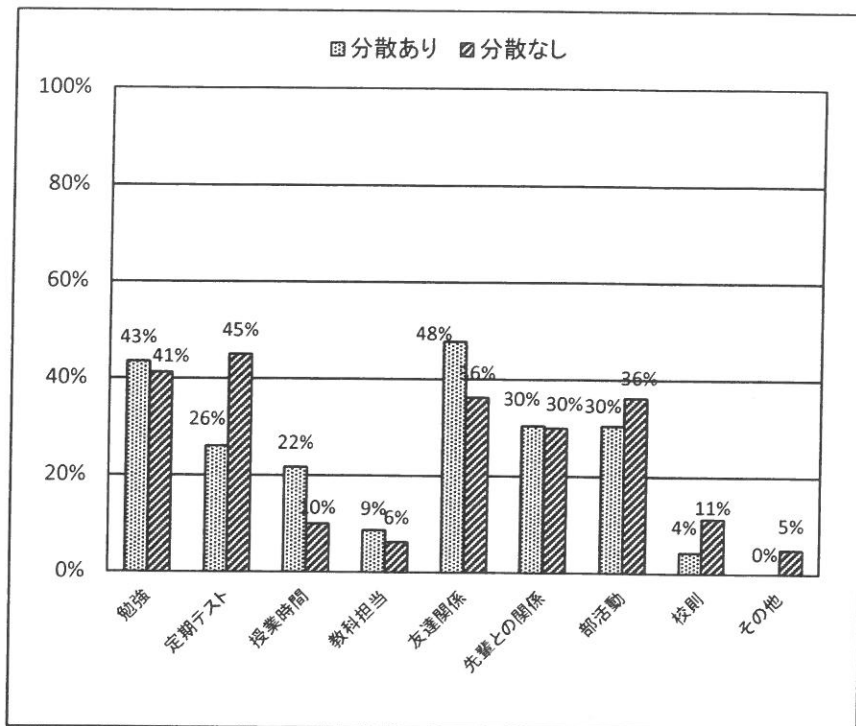
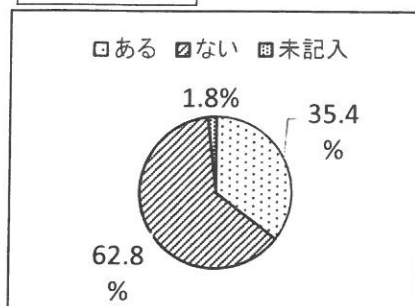
- | | |
|---|----------------------------|
| ① 中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて | ⑧ 児童会と生徒会といっしょになって活動をしたこと |
| ② 中学校体験入学で授業体験をして | ⑨ 地域清掃に中学生といっしょに参加して |
| ③ 中学校体験入学で部活動体験をして | ⑩ 育友会（PTA）行事・地域行事で中学生と交流して |
| ④ 部活動交流をして（駅伝指導、吹奏楽部との合同練習等） | ⑪ 中学校の先生の授業を受けて |
| ⑤ 部活動以外で中学生が小学校へ来て交流をしたこと
（運動会補助、読み聞かせ等） | ⑫ 中学校の先生と交流したこと |
| ⑥ 中学生の小学校での職場体験で中学生と接して | ⑬ ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで |
| ⑦ 中学校の学校行事へ参加して | ⑭ 学校のホームページを見て |

○小学生の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。また、小さくなったりなくなった悩みは何ですか。【分散進学についての比較】

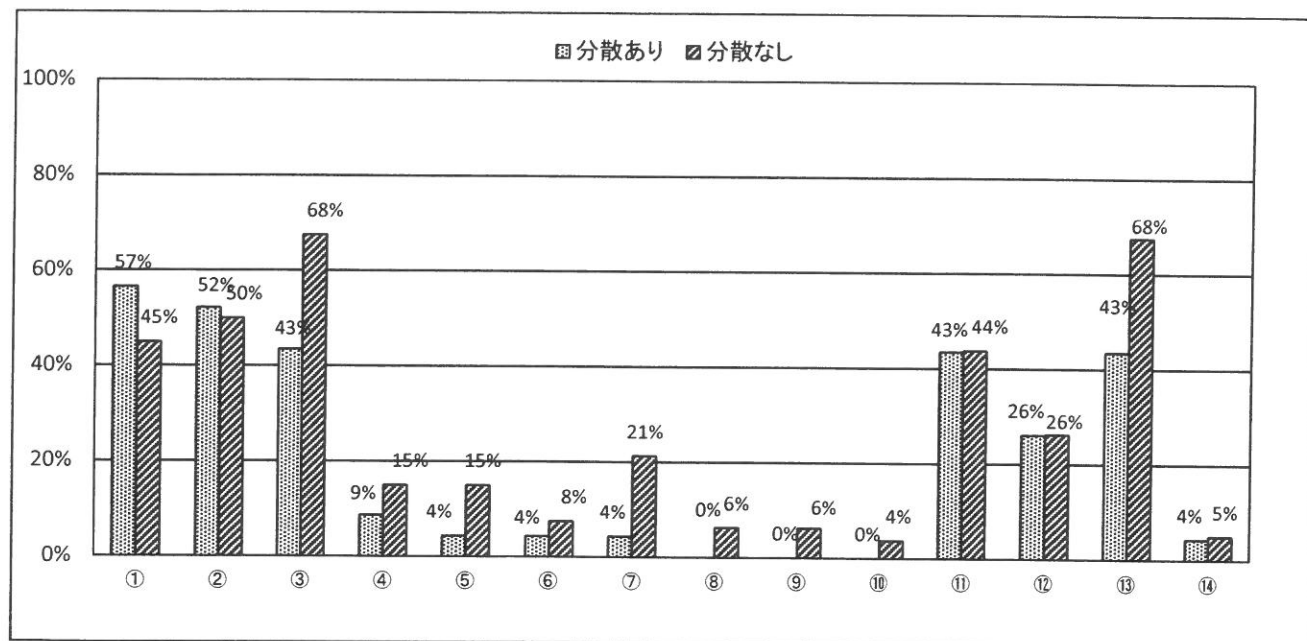
分散あり



分散なし



○小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。(いくつでもかまわない)【分散進学についての比較】

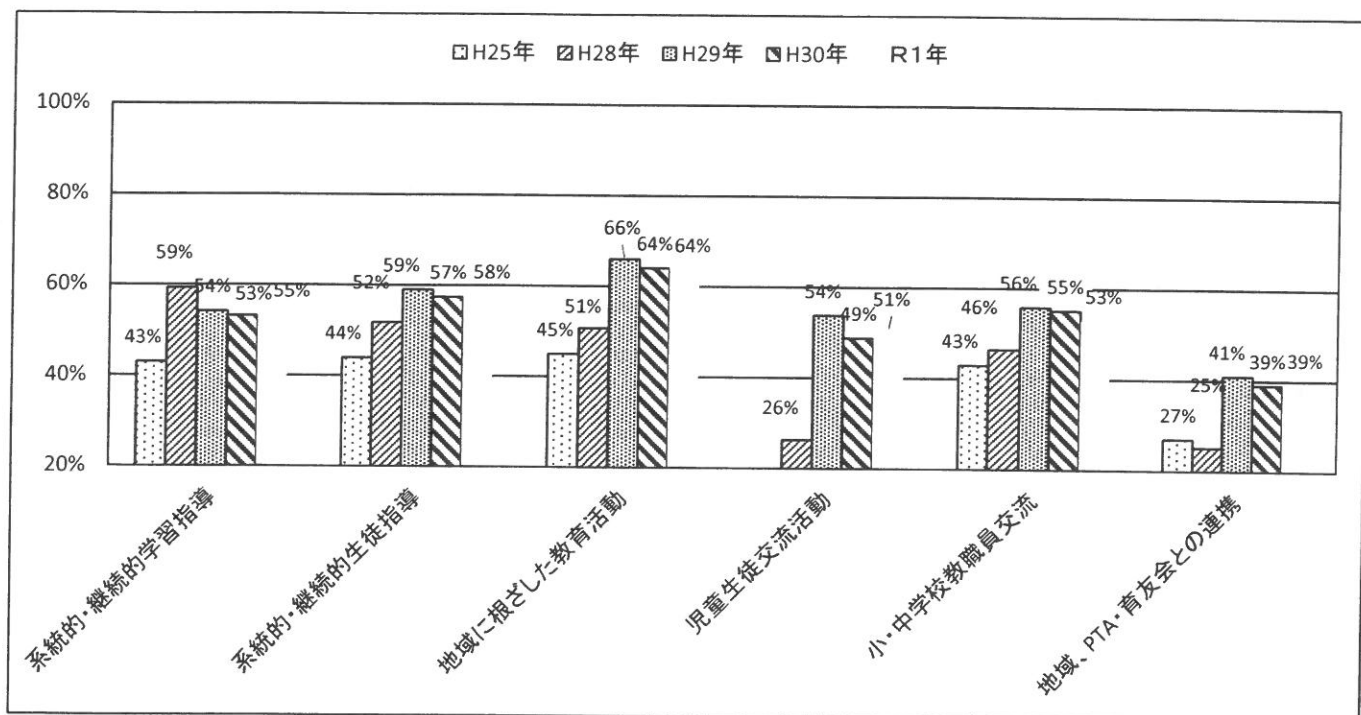


- | | |
|---|----------------------------|
| ① 中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて | ⑧ 児童会と生徒会といっしょになって活動をしたこと |
| ② 中学校体験入学で授業体験をして | ⑨ 地域清掃に中学生といっしょに参加して |
| ③ 中学校体験入学で部活動体験をして | ⑩ 育友会（PTA）行事・地域行事で中学生と交流して |
| ④ 部活動交流をして（駅伝指導、吹奏楽部との合同練習等） | ⑪ 中学校の先生の授業を受けて |
| ⑤ 部活動以外で中学生が小学校へ来て交流をしたこと
（運動会補助、読み聞かせ等） | ⑫ 中学校の先生と交流したこと |
| ⑥ 中学生の小学校での職場体験で中学生と接して | ⑬ ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで |
| ⑦ 中学校の学校行事へ参加して | ⑭ 学校のホームページを見て |

4 「小中一貫教育のねらい・取組」について <保護者のみ>

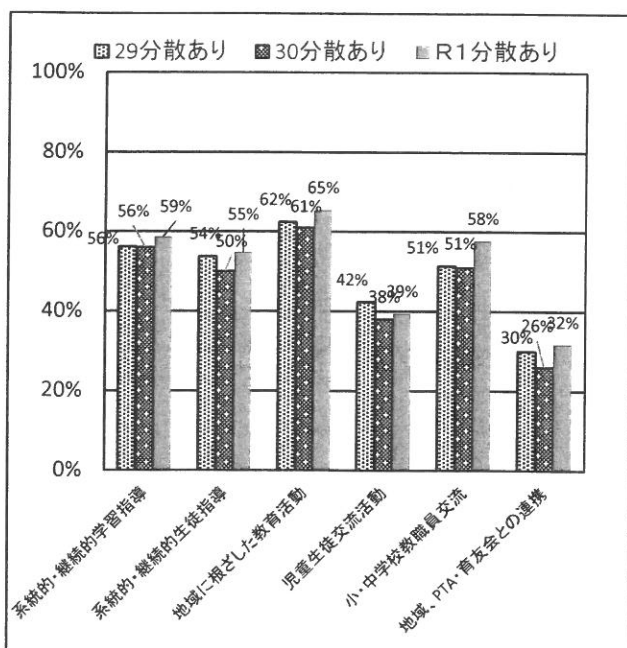
項目別経年比較における肯定的回答割合をみると、多くの項目で50%を超えており、一昨年からの結果に大きな差はありません。しかし、本市の一番の課題と捉えている「系統的・継続的学習指導」をはじめ、全ての項目でなかなか数値が上がらず、横這いの状況です。分散進学の有無による比較では、項目別経年比較における肯定的回答割合をみると、「分散」のあり・なしに関わらず、「地域に根ざした教育活動」が高い割合を示しています。続いて、「分散あり」では「系統的・継続的学習指導」、「分散なし」では「系統的・継続的生徒指導」が高い割合となっています。

○肯定的回答割合の項目別比較



○肯定的回答割合の項目別比較【分散進学についての比較】

分散あり



分散なし

